

平成22年7月

品質表示名称表記利用組合員各位

〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-9-6

☎03-3663-2101 FAX03-3661-5430

日本織物中央卸商業組合連合会

東京織物卸商業組合

◇品質検査手数料等の利用割引のご案内◇

当組合では、「品質表示名称表記利用組合員」の方々に品質検査のお役にたちますように、このほど検査機関である(財)日本繊維製品卸検査協会(卸検)と業務提携することになりました。

卸検で受けられる検査は、品質・技術・適合性の各評価業務及び品質基準書作成アドバイスや事故原因調査などで、10%を割引基準とし、検査量、検査内容等によって割引率については相談に応じます。

利用にあたっては、検査依頼の際、卸検受付にて品質表示名称表記利用組合員である旨、申し出てください。確認の上、当該検査料を割引いたします。

詳細は、

(財)日本繊維製品卸検査協会<東京事務所(本部)>

【所在地】中央区日本橋富沢町8-10 綿商会館2F

【TEL】 03-3662-4830

【Website】 <http://www8.ocn.ne.jp/~tk-kensa>

【E-mail】 tk-kensa@crux.ocn.ne.jp

【担当者】 草薙 まで

(財)日本繊維製品卸検査協会(JTI) -----

当協会は経済産業省の認可を受け、繊維製品の試験・検査を行っている機関で、メーカーからリテラーまでの企業をはじめ、消費者関係団体にいたるまで、内外の各層の方々に広く支持され、ご利用いただいています。

< 業務概要 >

1. 繊維製品の品質評価業務(試験・検査)
織物 アパレル 寝具・家庭用繊維品 その他繊維製品 身の回り品 雑貨類 縫いぐるみ玩具 etc
2. 事故原因調査と対応協力
不合格品(基準未達品)に対する対応相談
3. 品質表示などの相談業務
4. 品質マネジメントシステム改善向上と企業の品質管理システム作り、品質基準書作成等への協力
5. 企業の教育・研修に対する協力

< 繊維製品の品質評価業務(試験・検査) >

- 1) 基礎的品質に関する試験
 - 2) 染色堅ろう度試験
 - 3) 組織に関する試験
 - 4) 寸法変化率に関する試験
 - 5) 安全に関する試験
 - 6) 強さに関する試験
 - 7) 分析・処理に関する試験
 - 8) 外観保持性に関する試験
 - 9) 着心地に関する試験
 - 10) 製品に関する試験(工場等の出張検査を含む)
-